

## 函館地方裁判所委員会（第6回）議事概要

（函館地方裁判所委員会事務局）

### 1 日時

平成18年2月10日（金）午後3時00分～午後4時30分

### 2 場所

函館地方裁判所5階大会議室

### 3 出席者（敬称略）

（委員）荒木和子，今千尋，黒田正一，新里光代，竹中理比古，藤田信，吉岡勝政，  
柵木澄子，矢村宏

（事務局）地裁事務局長後藤隆博，地裁総務課長佐々木順，地裁会計課課長補佐勢上晃  
浩，地裁総務課庶務係長伊藤隆幸，家裁総務課課長補佐三浦収

### 4 議題

裁判所における安全管理のあり方について

### 5 机上配布資料

- 1 着席図
- 2 タイムテーブル
- 3 裁判員制度に関するアンケート集計結果（裁判員制度全国フォーラム in 函館会場  
で使用したもの）
- 4 法務省作成のDVDパッケージ（写）
- 5 新聞記事（抜粋）

### 6 議事

（1）開会宣言（地裁総務課長）

（2）委員長あいさつ

（3）裁判員制度全国フォーラム in 函館会場の結果報告

（伊藤地裁庶務係長が結果を報告した。）

（委員）たくさんの人に来てもらうのに苦労した。結果として350人あまりが集まり，良かったと思っている。

（委員）人が集まってくれるか不安だったし，どのような人が来るのかという不安もあった。しかし，年齢的に偏りもなく，関心の高さや熱気を感じた。

（4）裁判員制度広報に関する戦略的な取組みについての経過報告

（後藤地裁事務局長が経過を報告した。）

（委員）成人式に来賓として出席した際，広報用のグッズをもらった。大変いいなと思った。あのようなことをしていれば，関心のない人でも耳を傾けるのではないか。行事に出かけて行って，広報グッズを配布するのは良い企画だと思う。

った。

( 5 ) 意見交換 - 裁判所における安全管理のあり方について

( 後藤地裁事務局長が基調説明を行った。 )

( 委 員 ) 金属探知機の設置や持ち物検査については抵抗はない。普通のことだと思う。裁判所が考えるほど嫌だとは思っていないのではないか。

( 委員長 ) そのような措置を講ずると傍聴に来にくくなるのではという危惧があるがこの点はどうか。

( 委 員 ) そのようなことはないと思う。傍聴に来たい人はどんな状況でも来るものだ。

( 委 員 ) 所持品検査等はした方が良いと思う。確かに相談に来る人には抵抗があるかもしれない。開かれた裁判所というイメージに反するからだ。しかし、法廷傍聴者にはかまわないと思う。

( 委員長 ) 実際に金属探知器を設置しましょう、あるいは所持品検査を実施しましょうとなった場合、コストが大変である。女性の来庁者には女性の職員をあてがわなくてはならないなど、予算的にも無理がある。それに器具の整備にも順序がある。

( 委 員 ) 少なくとも一般の人は慣れている。そのような措置を講じても開かれた裁判所でなくなるということはない。安全管理と開かれた裁判所は別な物と考えるべきではないか。

( 委 員 ) 安全面について、裁判所は危ないところだとは思わない。むしろこんなんでもいいのかと思うくらいである。かつては法廷から被告人が逃げたこともあったくらいだ。

( 委 員 ) 安全管理に裁判所が取り組んでいるということが広まれば、それが抑止につながると思う。

( 委員長 ) 当庁にも携帯型の金属探知器が備え付けられているが、これを使用することについてはどう思うか。

( 委 員 ) 使うことは普通だと思う。検査を受けるということで、何か持っていればまずいということになり、それが結果として精神的な歯止めになるのではないか。所持品検査も含め、そのようなことをしても裁判所が国民から遠くなることはないと思う。思うに今のこのご時世、所持品チェックは一般的になっていて、市民に抵抗はない。ただ、開かれた裁判所という点からすると問題はあと思うが。

( 委 員 ) 何らかの手段を講じることにより、安全が確保され、結果、安心感を与えられるのではないか。

( 委 員 ) 考えてみると、原告と被告が争っている場所なのだから、裁判所は危ないところかもしれない。それよりもっと簡便な器具はないものだろうか。例えば、万引き防止のゲートのようなものとか。

( 委 員 ) そのようなゲートはバーコードなどに反応するのではないか。

( 委 員 ) 少なくとも金属探知器は、それを使用されても市民に抵抗感はないと思う。

( 委 員 ) 平穏な世の中ならまだしも今は違う。争いがあちこちで起きている。裁判所や検察庁などは恨み辛みからいろいろな誤解を受けていることだろう。そし

て、そうなった場合、単純に刃物に結びついているように感じる。金属探知器を設置しても批判はないだろうと思う。むしろ、設置した方が安心ではないか。

(委員)「法廷内に入るとき、持ち物検査を実施します」というような文言を裁判所からの文書に添えるだけでもいいのではないか。刃物を出しやすいところに隠すということはイコール見つけやすいということである。手元に置いておけばすぐに使うことができる。バックの中であれば、取り出すのに時間がかかる、単純にそういうことに着目しただけであるが。そのような周知をすることで抑止につながると思う。金属探知器を設置できれば言うことはないが、未然に手軽に防止するにはこのような方法もあると思う。法廷前に紙に記載して掲示しておくという方法もあると思う。

(委員)このような世の中で安全管理措置を講じない方がおかしい。安全管理に対して責任を持っていないということになる。

(委員)現在、裁判所はすごくフリーで開かれている。誰でも入れる。腹に一物あれば、過去に起きた事件のようになってしまう。ゆくゆくは金属探知器を設置することになるのではないか。今すぐということであれば、持ち物チェックを予告する、あるいは抜き打ちで所持品検査をすることがある旨予告する、といったことをすべきだ。何もしないよりはました。簡単でお金もかからずに安全性が上がるのではないか。

(委員)他の委員の述べるとおり、探知機は抵抗ないと思う。いわゆるオウム事件のときは所持品検査ということで鞆の中を開けてチェックしていたと思う。ただ、チェックするにしてもその運用の仕方が大事だ。実施する必要性を様々な角度からバランス良く検討しなければならないだろう。最終的には、市民もしくは来庁者にはそういうものだという意識を根付かせるようにすべきである。そのようなスタンスに立つならば一律に実施すべきだ。バラバラにすると説明が大変だからだ。どこの世界でも文句を言う人は言うのであるから、一律だともめることはない。そうすることにより、運用面が楽になるのではないか。

#### (6) 次回期日の告知

(委員長) 次回の地裁委員会は既にお知らせしたとおり、家裁委員会との合同開催を予定しており、11月10日(金)午後3時からで、場所は本日と同じ大会議室である。

#### (7) 次回委員会のテーマについての協議

(委員長) 次回の地裁委員会のテーマ選定に入りたい。地方裁判所の運営に関する事で何か適当なテーマがあったらお聴かせ願いたい。なお、この次は家裁委員会との合同開催となるが、合同開催にふさわしいテーマは何かないか。併せて御意見を伺いたい。いかがか。

(委員) 司法支援センターに関することを取り上げてはどうか。

(委員長) 他に意見が出ないようなので、ただ今提案のあったテーマも含め、事務局に検討させることとしたい。なお、テーマがあれば、適宜お知らせ願いたい。

以上で、本日の予定はすべて終了した。熱心な御協議をいただき、委員の皆様  
様の御協力に厚くお礼申し上げます。

( 8 ) 閉会宣言 ( 地裁総務課長 )

以 上

函館地方裁判所委員会委員名簿

〔規則4条（以下同じ）1号委員〕（五十音順）

函館市女性会議会長	荒 木 和 子
北海道新聞函館支社報道部長	黒 田 正 一
特別養護老人ホーム松濤施設長	今 千 尋
函館市市民部長	佐 藤 吉 見
公立はこだて未来大学教授	積 山 薫
函館市教育委員会委員長	新 里 光 代
日本放送協会函館放送局放送部長	藤 田 信
函館司法書士会所属司法書士	吉 岡 勝 政

〔2号委員〕

函館弁護士会所属弁護士	森 越 清 彦
-------------	---------

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官	竹 中 理比古
------------	---------

〔4号委員〕

函館地方裁判所長	矢 村 宏
函館地方裁判所裁判官	柵 木 澄 子